

# 町会だより

令和3年9月吉日

第131号

5街区町会

☎ 737-6210



秋の雲 ちぎれちぎれて なくなりぬ

内藤鳴雪

ないとう めいせつ、1847—1926 幕末の伊予松山藩の武士、明治期の官吏、明治・大正期の俳人。俳号の「鳴雪」は、「何事も成行きに任す」の、当て字とされています。

白くて薄い秋の雲。次々にちぎれてとうとうなくなりました。

詠み込まれた美しい景色を想像しながら、はやく、身も心も安心して秋の景色を楽しんでみたいですね。

## うろこ雲の季節がやってくる・・・

うろこ雲はけんせきうん巻積雲のことで、さば雲とかいわし雲とも呼ばれています。雲がうろこの形や鯖の模様、鯛の群れに見えることからそう呼ばれているようです。



うろこ雲は非常に高いところに出来ます。大体5,000から15,000メートル上空にできるようです。そのため、雲は氷の結晶が集まったものです。

ただ、この雲が出来るにはある条件があり、それは空気が澄んでいて、ある程度の気温が必要だということです。なので夏など空気が済んでいない季節には出来ないようです。

### ○ うろこ雲は秋の雲？

うろこ雲を見れば、「ああ～、秋が来た」と思う人もいるようです。秋になれば空気が澄んで来て、うろこ雲が出来るようになるからです。それでうろこ雲は俳句の世界でも、秋の季語とされています。ただ、うろこ雲は秋しかできないわけではなく、条件を整えば冬、春にでも出来ます。それなので、うろこ雲は秋の雲とは言い難いのですが、秋の訪れを感じさせる雲なので、秋の雲と言われているのかもしれませんが。

## ○ うろこ雲は何の前兆？

うろこ雲は雨の降る前兆だと言われています。最初は巻雲が出来、それがうろこ雲になります。これは温暖前線の前に出来るので、やがて雨になります。

秋とはいってもまだまだ暑い季節ですね。

風が少し涼しく感じたりはしますが、日中はまだまだ夏のような暑さです。

コロナウイルスの感染者が異常な早さで増加するなか、TVに釘付けになった「オリンピック」も終わり、今は、「パラリンピック」に釘付け。汗と涙と感動の「スポーツの祭典」もすべて、9月5日には閉会式を迎えます。

残暑の残る9月は夏から秋へと季節がうつり代わる月です。

夏場食欲がなかった方も、この時期からはまた元気になると思います。

秋の美味しいものもたくさんあります。感染症にも注意をしながら、みんなで頑張っすばらしい秋を楽しみたいですね。

ウィキペディア他

## 「5街区花火大会」を開催しました

7月27日オリンピックメダル獲得数が金10個・銀3個・銅5個で沸いた同日、行事实行委員会当時より久しく途絶えていた「5街区花火大会」を、チーム5街区のメンバーに御協力いただき、中央広場で開催いたしました。



以前より、花火の進歩もあり、安全な開催の方法などを、業者よりアドバイスを受けて短時間ではありましたが、実施いたしました。

心配はしましたが、お子様を始め多くの方においでいただき、楽しんでいただきありがとうございました。

また、近隣号棟のみなさまには、騒音等大変ご迷惑をおかけ致しました。



### ● お詫び

過日、「花火大会」の開催案内の掲示ビラ下部で、「ブルーベリー狩り」の予告を致しましたが、春日部市、埼玉県、東京都始め各地で、一日の最高新規感染者数が毎日のように更新される日が続いてきています。

この現状を考えると、8月末、チーム5街区と共同企画で、実施予定の「ブルーベリー狩り」は、コロナ感染の真っ只中と炎天下の催事となるため「熱

中症」の危険もあり、残念ですが、中止と致しました。

寒い季節の来ないうちに外に出掛けられ、思い切り秋の空気を吸い込めるようなイベントが、開催できるようになればと願っています。

なお、例年10月開催予定の「団地体育祭」も中止が決定されています。



防災週間 8月30日（月）～9月5日（日）

## 小さな備えが、あなたを守る ……

毎年9月1日は防災の日で、防災の日を中心とした1週間が防災週間となっています。また、毎年1月17日を防災とボランティアの日、1月15日から1月21日までが防災とボランティア週間です。防災グッズの準備や点検を行い、家族で防災や防災グッズについて話し合いをするなどして、災害についての認識を高めましょう。

また、年に4回、防災用品点検の日があります。3月1日、6月1日、9月1日、12月1日が防災用品点検の日。その日には、非常持ち出し品類など古くなっていないか確認をしましょう。

2021年（令和3年）の防災週間は8月30日（月）～9月5日（日）まで、防災の日は9月1日（水）となっています。

防災の日とは、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」事とした日本の記念日です。



防災の日は1923年（大正12年）9月1日に発生した関東大震災にちなんだもので、関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風への心構えという意味も含めて、1960年に制定されました。

防災の日および防災週間では、各地で災害についての認識を深めるための防災フェアや防災訓練などが、予定されていますので、積極的に参加しましょう。5街区でも毎年「防災訓練」を実施、多くの方に参加をして頂いていますが、今年も昨年同様中止の見込みです。

- 防災の日を機会に、家庭ではもしもの時に備えて防災グッズの準備や点検と避難場所の確認などを行っておきましょう。

## ★ 家庭内の整理や転居で出る廃棄物の不法投棄について

最近ゴミ集積場所に家庭内の不用品や、転居による廃棄物の不法投棄が見受けられるようになりました。

ゴミカレンダーに記載されているように「不用ゴミの処分」には決められたルールがあります。

決められた日に決められたゴミ以外に、出されたゴミについては収集されません。(カラスなどにより荒らされ散乱します)

また、不用品や廃棄により不法投棄で出された家電リサイクル法に定められた家電製品や処理困難物、家具などの処分は有料で業者に処分を依頼しなければなりません。

不法投棄された廃棄物は、組合が処分に掛かる費用を負担することになります、ひいては組合費の値上げにつながります。



★ 引っ越しなどで出る大量のゴミを不法投棄する前に、必ず管理事務所に一度御相談下さい。

管理事務所 ☎048-737-6210

・7月22日（海の日）可燃ゴミの回収が休みにもかかわらず、投棄された関係号棟と可燃ゴミの数

1号棟横・3号棟前・10号棟前・13号棟前……各1個  
18号棟前・22号棟前……各2個      4号棟前……4個

**9月23日（秋分の日・木曜日）は可燃ゴミはお休みです。**

★ 「ゴミカレンダー」の確認を習慣にして間違いの無いように!!

## 9月 開催予定

「一斉清掃・資源回収」	5日（日）	9時～	
「アルミ缶月なか回収」	18日（土）	9時頃までに	各階段下
「班長会」	26日（日）	2部制で開催予定	